

Title	存在論の根本問題序説(其の四)
Sub Title	Die Einleitung in das Grundproblem der Ontologie (4)
Author	立野, 清隆(Tateno, Kiyotaka)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1961
Jtitle	哲學 No.41 (1961. 12) ,p.49- 75
JaLC DOI	
Abstract	<p>Die Theorie der Materie-Form, die als die sich enthüllende und teleologische Entwicklungstätigkeit der Form als solche sich entdeckte, die sich aus der Möglichkeit zur Wirklichkeit und aus der Wirklichkeit zur Entelechie entfaltet, wird nur am Horizont des formalen Wesens überhaupt wirklich. Aber der Horizont des formalen Wesens überhaupt, wenn es man ontologisch betrachtet, ist nicht anders als der Horizont der Anwesenheit überhaupt d.i. die aufeinanderfolgende jetzige Zeit, der das zukünftige Jetzt, wie es noch nicht da ist, und das vergangene Jetzt, wie es nicht mehr da ist, mit der subjektiven Selbstheit des anwesenden Jetzt überhaupt durchdringlich bestimmt, und als das gleichzeitige Anwesen im anwesenden Jetzt der Vergangenheit, der Gegenwart und der Zukunft zeitigt. Aber nun muss die Theorie der Materie-Form die Entwicklung des Prinzips der Existenz des Seienden sein, das das Wesen (Was-sein) des Seienden zum besonders bestimmten und konkreten Individuum realisiert. Wenn es der Fall ist, muss er die anwesenden Formalen selbst der Bereiche des Seienden aus die Entwicklung der notwendigen Zeitigung der aufeinanderfolgenden anwesenden Zeit konstitutiv ermöglichen können. Aber diese Erforschung wird zuletzt zu diesem Schluss gelangen, dass die Theorie der Materie-Form wohl nach der das Wesen (essentia) betreffende reine Wirklichkeit forscht, aber nicht nach der das Existenz (existentia) betreffende reine Wirklichkeit. Infolgedessen wird es uns die wahrhaftige Erforschung des ovoia aufklaren, dass sie zur das Existenz betreffende reinen Wirklichkeit nicht durch die negative Vermittlung des wesentlichen Anders, sondern durch die negative Vermittlung des existentialen Anders gelangen muss. Das ist erst nur durch die Zeitigung der ursprünglichen Zeitlichkeit möglich, die als die einander vermittelnde und absolute negative Einheit der aufeinanderfolgenden anwesenden Zeit und der unterbrochenen abwesenden Zeit zeitigt. Wir wollen die Frage, die sich auf der realistischen Entwicklung und der konkreten Weisen der Zeitigung solcher ursprünglichen Zeitlichkeit bezieht, in Rück sicht auf die Grundidee und die wesentlichen Struktur des Yi-Kings untersuchen.</p>
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000041-0049

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

存在論の根本問題序説（其の四）

立野清隆

12

以上我々はアリストテレス第一哲学の根本問題であり、又基本的概念でもあるウーシアの究明を通して、ウーシアとは結局諸事物の「何であるか」^{テイ・エヌテイ}をその都度「此のこれ」^{トデ・テイ}として限定可能ならしめる「何であつたかであるもの」^{ト・テイ・エーン・エイナイ}であり、然してそれは一方生成的發展過程の視圈から捉える限り本質的形相であり、他方衰滅的腐朽過程の視圈からする時それは質料的基体であり、之等両者によつて諸事物は、生成的にして且つ衰滅的な歴史的時問境域に在つて、その都度「此のこれ」という限定された特定の「何ものか」即ち具体的個物者であり得るといふこと、即ち共にウーシアとして語られ得る形相と質料と具体的個物者とのうち、前二者は第三の具体的個物者を現實的に可能ならしめる実存的存在原因であることの故を以て、之等三つのウーシアは統一的全体的に把握され得なければならなかつたのである。然るに本来生成的發展過程の視圈に於いてのみ「本性上、より先なるもの」としての形相因に対して、質料因は衰滅的腐朽過程の視圈に於いてのみ「本性上、より先なるもの」であるが故に、之等両者を共に実存的存在原因として統一的全体的に把握しようとするならば、当然之等両過程をその絶対否定的な無媒介的相即性に於いて包括し得る

より高次の視圈、即ち生成的にして且つ同時に衰滅的な歴史的時間とも呼ばれ得べき根源的時間の視圈に立つことが、何としても要請されなければならなかつたのであるが、此の様な高次の視圈を確定することの至難なる方途を避けて、敢へて生成的發展過程の視圈の内に於いて両者の綜合統一を一方的に試みようとするならば、それは結局衰滅的腐朽過程を、生成的發展過程から派生されて来る副次的・欠如的なものと看做すことによつて實質上後者に内属せしめ、かくて質料因を形相因に解消し還元することとして遂行する以外にはないであろう。アリストテレス第一哲学に於ける質料と形相との遭遇及び結合可能の問題は、此の様な見地から質料を形相の可能態的欠如相、つまり「可能態に於いてある形相」の意味に、又形相を「現実態に於いてある形相」の意味に夫々解し、かくて形相の本質一般の地平、即ち「存在するものであること一般」としての現在性一般の地平内に於ける可能有と現實有との關係の問題に単一化せられ、然してそれは可能態↓現実態↓完全現実態という、形相の自己實現を目指す目的論的・不可逆的な生成的發展運動そのものとして、結局形相一元的に把握せられ得ることとなつたのである。存在するもの全体の窮極的存在根拠ウーシアを求めて、遂にそれを可能態↓現実態↓完全現実態という、形相の自己實現的な目的論的發展活動そのものとして捉え、然して更にその活動的始源であると同時に、又その目指す終局的目標でもある絶対的根拠を、自らは動かされることなくして他を動かす不動なる一者であり、且つ又形相に関する完全現實有として最早や如何なる意味に於いても可能態的欠如相たる質料を含むことのない純粹形相でもある神に於いて見出し、然してそれを完全に自足し自己自らを唯一の対象とする、永遠的にして且つ現実的な思惟の思惟としての純粹理性、能動的・自覚的理性の至純なる思惟活動そのことの中に採り当て得るに至つたのである。

質料と形相とは「存在するものであること一般」(形相の本質一般)の地平内に於ける可能有と現實有との關係で

あつた。然るに「存在するものであること一般」とは「現在性一般の地平」、即ち過去・現在・未来の同時存在として連続継起する現在時間に他ならない故、可能態↓現実態↓完全現実態という形相の自己實現的な目的論的發展活動そのものとして明らかにされたウーシアは、連続継起的現在時間の時間的時熟の根本様式「S—非S—S'」によつて完全に表現され得なければならない。此のことは更にピュタゴラス—プラトン学派に於ける「一による規定」と「不定の二による規定（限定）」という、質料形相論の原型に遡つて考察する時、より明らかに理解することが出来るであらう。

「一による規定」が形相因的規定に、又「不定の二による規定乃至限定」が質料因的規定に、夫々対応するものであることはいうまでもないのであるが、更に之を質料形相論に於けると同様に、諸事物の実存的現存即ち時間的現存そのことを可能ならしめる両原理（現実的原理と可能的原理）として捉えてゆこうとする時、そこに二様の解釈が成り立ち得るのである。先づ第一に「一による規定」とは、「今」Sが「今」として現在することの為に不可避免的に要請する、「未だ……ない未来の今」と「既に……ない過去の今」という「非現在の今」非Sを、現在の今一般という主体的自己性を以て貫徹規定することによつて云わば之を対象内容的に綜合統一し、かくてそこに過去・現在・未来の同時存在として客体的に現存する「現在の今」S'が、「S—非S—S'」として時熟して来ることの謂であり、又「不定の二による規定」とは、此の様にして現成した「現在の今」S'が、内容的に言つて常にそれは「未だ……ない未来の今」と「既に……ない過去の今」という「不定の二」によつて否定媒介的に構成されているということ、つまり「一による不定の二の規定」とはその儘直ちに「不定の二による一の規定」ということであり、後者の前者への内属と解消、両規定關係の表裏一体的な全き同一性を意味するものであると解することが出来るであらう。

之に対して第二の解釈は、「一による不定の二の規定」ということに関しては第一の場合と全く同一であるが、「不定の二による一の規定」ということに関して根本的相異を示すものである。即ち「不定の二による一の規定」ということは、「未だ……ない未来の今」と「既に……ない過去の今」という「非現在の今」非Sが、飽迄も非現在の今一般という自らの主体的自己性を貫徹することによつて、「一による不定の二の規定」に於いて示された現在する今一般という主体的自己性に対する絶対否定的他者として之と対立し、かくて一切の「現在する今」を非現在化し、無化消滅せしめようとするものであるということが出来る。第一の場合では「一による不定の二の規定」に対して、「不定の二による一の規定」ということに何等独自の主体的意味を認めず、同一律に対する矛盾律の如く、前者と全く同一の内容を単にその裏面から支へ、後者は前者にとつて不可欠の条件であることによつて之に全く内属し解消し同一化せられ得ると考へられたのに対して、第二の場合では、「一による不定の二の規定」の有つ現在性一般（現在の今一般）という主体的自己性に対して、絶対否定的に之と対立矛盾する非現在性一般（非現在の今一般）という独自の主体的自己性を、「不定の二による一の規定」に容認しようとするものであるということが出来よう。それ故「一による不定の二の規定」ということが、過去・現在・未来の同時存在として、一切の「非現在の今」を現在化することによつて連続継起する、現在時間の時熟そのことと解されるのに対して、「不定の二による一の規定」ということは、此の様な現在時間の時熟そのことに対する絶対的否定として、現在の今として現成する限りの一切の「今」を不断に「未だ……ない未来の今」と「既に……ない過去の今」へと引裂くことによつて、過・現・未の非現在化を貫徹しようとする非連続的・断絶的な非現在時間と解されなければならず、両者は常に等根源的であると共に又両者間には如何なる媒介も同一性も認められず、現在時間と非現在時間との直接無媒介的な絶対否定的相即性——我々は後に此の根源

的時間の時熟とも呼ばれ得べきものを、最高の存在論的根拠として明らかにするのであるが——のみがそこに認められなければならないであろう。

以上我々は「一による規定」と「不定の二による規定」という、ピュタゴラス—プラトン哲学に於ける形而上学的根本原理に関して成立可能な、二通りの時間的解釈について簡単に述べて来たのであるが、此のうち質料形相理論が第一の立場に立脚するものであることは明らかであり、然も此の第一の立場は之を何処までも徹底深化させてゆく時、必然的に第二の立場に転換せざるを得ないことが、以下の叙述によつて次第に解明されてゆくであろう。

13

「今」Sの現存そのことの為に不可避的に要請せられる「不定の二」即ち「非現在の今」非Sを、現在すること一般という主体的自己性を以て貫徹規定することによつて之を対象内容的に綜合統一し、過去・現在・未来の現在の今に於ける同時存在として、そこに客体的に現存する「今」Sが時熟して来ること、之が「一による規定」と呼ばれ得るものであるが、此の場合「一による規定」としての「現在する今」Sの自己定立は、常に「不定の二」としての「非現在の今」非Sによつて、その内容を制限せられつゝも然も之を規定すると云つた、即ち「一による規定」が制限せられるということ自体が、却つて制限するもの「不定の二」を既に規定し、現在すること一般という主体的自己性を以て貫徹しつゝあつたとみられ、此処に規定と被規定・限定と被限定という不可逆的な規定被規定関係が、両者を結合する絶対的なロゴスとして成立し得ることとなるであろう。「不定の二」による「規定」が「被規定」という規定によつて規定せられる」とか、「不定の二」であるところの「非現在の今」非Sが、形相的原理たる「一による規定」

即ち現在の今一般による規定の仕方に制限を加えつゝ之によつて自らを規定すると言つても、然し「不定の二」であるところの「非現在の今」非Sが、非現在の今一般という自らの主体的自己性を全く喪失してしまつて以上、それは結局現在の今一般という主体的自己性を以て貫徹する「一による規定」の規定的様式、即ち過・現・未の同時存在として、現在性一般の地平を開いて連続継起する現在時間の時間的時熟の様相を語つてに過ぎず、又之に解消し還元し尽くされ得るものであると云わなければならない。従つて又、「不定の二」である「非現在の今」非Sが、「一による規定」たる「現在の今」Sによつて規定されることに制限を与えるということは、現実に言つてそれは、「未だ……ない未来の今」と「既に……ない過去の今」とが、未だ全く「現在の今一般」Sによる規定を受けていない絶対的無規定性の儘に止つてゐるか（第一質料）、或は単にその一部のみが規定されている段階にあるか（質料と形相との合成的諸事物）、或は更に既にその全体が完全現実態的に規定されてしまつてゐる状態にあるか（純粹形相）ということの意味するものであり、然もその何れの段階に在つても、既に「非現在の今」非Sの有つ個有の主体的自己性を全く喪失して了つてゐる以上、未だ全く「一による形相的規定」を受けていない絶対的無規定性の儘に於いてある「不定の二」即ち第一質料と雖も、常にそれが「一による形相的規定」を受けなるべく定められた必然性に於いてあるものとして、正しく「可能態に於いてある形相」であり、又それは被規定性という必然的刻印を現わす最少限度の規定性、「被規定という規定」を有たなければならぬ故、絶対的非現在性を以て貫徹された「非現在の今」非Sに止まることが出来ず、「未だ……ない未来の今」の極微と「既に……ない過去の今」の極微とを、辛うじて同時存在として対象内容化して時熟する「瞬間的今」 $S \mid \text{非} S \mid S'$ 及び此の様な個別的・偶然的な「瞬間的今」 S' を自らの内容とする、即自的に閉鎖せる連続継起的現在時間「 $S \mid \text{非} S \mid S'$ 」（註1）（無規定的・抽象的な「存在するもの

であること一般」の地平の客体的な現存)によつて表現することが出来るであらう。

「現在の今」Sの自己定立が、常に「未だ……ない未来の今」と「既に……ない過去の今」とを否定媒介することによつて之を自らの存在内容とし、かくて過去・現在・未来の現在の今に於ける綜合統一として、そこに現実的に実存する「現在の今」Sを発現生起せしめるといふ、連続繼起的現在時間の時間的時熟そのことの命題学的自覚として、所謂弁証法論理が成立し得る所以については既に述べたのであるが、然し「存在するもの^(註と)であること」を、過去・現在・未来に亘つて自己閉鎖的に開き切ることによつて、自ら「存在するものがあること」として現実的に実存する、かかる連続繼起的現在時間の時間的時熟そのことは又、単に存在するものの本質的存在のみならず、実存的存在の構成的原理とも云うべき質料形相理論をも、その存在論的原理性格に関して可能ならしめるものであり、此の意味に於いて連続繼起的現在時間は一応、「存在するものであること一般」(本質的存在)と「存在するものがあること一般」(実存的存在)とを、共に同時に可能ならしめつゝ綜合統一する存在するもの全体の窮極的存在根拠、ウーシアであるということが出来るのである。

扱て、「未だ……ない未来の今」と「既に……ない過去の今」という「不定の二」即ち「非現在の今」非Sを、「現在の今」Sの主體的自己性を以て未だ全く貫徹し得ていない可能態的形相(第一質料)の段階から漸次に進んで、次第にその全体を貫徹規定することによつて之を存在内容化し、かくて自らを即自且つ対自的に現存する現在時間、即ち実存するものとして定立され得るに至つた「存在するものであること一般」、純粹形相との間に、幾つかの段階過程が階層的系列性に於いて考えられ得、そこに実存的存在構造に関して根本的に相異なる物質・生命・意識・精神的理性等と云つた領域的諸存在者の実存的諸様態及びその把握の視圈が、統一的・全体的に明らかにされ得るのである。

る。即ち先づ脆くもその現存を繋ぎ留め得る偶然的・個別的な「瞬間的今」 S' （ $S \rightarrow S' \rightarrow S''$ ）の時熟する地平に於いて、そこに辛うじて自らを発現開示する何ものか、即ち現存する第一質料として物質的存在領域が劃定され得る。物質界（die Materialwelt）とは微視界・巨視界をも含めて、之を一般にその実存的現存そのことに関して根源的に規定するならば、此の辛うじて現存することの出来る「現在の今」 S' を極限の方向、即ち最早や絶対に現在することの出来ない「非現在の今」非 S へと限りなく接近せしめてゆくことによつて、そこに尙且つ現存する何ものかであるというべく、従つて物質界の実存的存在根拠として示され得べき現在時間は、「現在の今一般」 S が「非現在の今」非 S を否定的に媒介することによつて、辛うじて現存し実存し得るものとなつた、個別的・偶然的な「現在の今一般」 S' 乃至は「瞬間的今」 S' 、即ち $S \rightarrow S' \rightarrow S''$ であるということが出来よう。「瞬間的今」 S' の時熟が物質的微視界の実存的現存に殊に関わりを持つのに對して、「現在の今一般」 S の時熟は物質的巨視界の実存的現存に関わるものである。後者について云うならば、そこでは過去・現在・未来に亘つて開かれ切つた現在時間の全体、即ち「存在するものであること一般」（現在性一般の地平）が、然も尙ほ「未だ絶対には……ない未來的時間」と「既に絶対には……ない過去の時間」という「非現在時間」非 S の暗黒的無を否定的に媒介することによつて、そこに辛くも現存し実存し得るに至つた「現在性一般」 S' として、物質的「光」の全射程が考察され得るであろう。即ち「未だ……ない未來の今」の全体と、「既に……ない過去の今」の全体という「非現在の今」非 S の全体を余す所なく貫徹規定し、かくてそこに客觀的に現存する「現在時間」 S' として、物質的「光」の全射程が、現在性一般の地平そのものとして時熟するものと考えられるのであるが、然し「存在するものであること一般」を、過・現・未に亘つて開き切ることによつて自ら「存在するものがあること一般」として、実存し得るに至つたと考えられる「現在時間」 S' は、その実存的

現存そのことに関して云えば、それ自身単に無媒介的・直接的な即自態に於いてあるに過ぎず、直ちに「現在時間」そのものを越えた、非現在性一般という主体的自己性によつて貫ぬかれた「未だ絶対」に……ない「未来的時間」と、「既に絶対」に……ない過去の時間」という「非現在時間」非Sという絶対否定的他者と遭遇触接し、後者の否定的媒介を通すことによつて初めてそこに、即自且つ対自的に実存する「現在時間」Sが時熟し得るものであるといふべく、従つて未だ全く之等両非現在時間を、現在性一般という主体的自己性を以て貫徹規定し得ず、自らの実存的根拠として統一的に之を内容化し得ない無関心的な直接性に於いて止まつている限り、現在時間の現存そのものが、徹頭徹尾非現在時間に曝された個別的偶然性に於いてあるものであつて、それ故「瞬間的今」S'を限りなく「非現在の今」非Sへと接近せしめてゆくことによつて、そこに辛くも現存する何ものかとして、物質的微視界の実存的現存が開示されるのと全く同様に、物質的巨視界の実存的現存も亦、「現在時間」S'を暗黒的無ともいふべき「非現在時間」非Sへと、限りなく拡大接近せしめてゆくことによつて限界づけられ限定され得る何ものかであると看做され、此処に物質界の実存的現存を可能ならしめる存在根拠として示され得べき時間構造は、一般に個別的・瞬間的な「今」S'の時熟「S—非S—S'」であるといふことが出来るのである。

然らば次にかゝる物質的実存を質料とする生命界の実存的現存を可能ならしめる時間構造は如何なるものであろうか。それは最早や虚無的非現在を否定的に媒介することによつて可能となる「現在の今」 $S—非S—S'$ （物質的実存）ではなく、之等相互全く無関心的・断絶的な個別的・瞬間的な「現在の今」 $S \cdot S' \cdot S'' \cdot \dots$ を自らの存在内容として貫徹規定しつゝ、不断の自己同一性を維持して存続する何ものかであると考えられなければならない。即ち「既に……ない過去の物質的現存」と「未だ……ない未来の物質的現存」という「不定の二」 $S—非S—S'$ を、自

らの実存的現存そのことの為の不可欠的条件として要請し、云わば過去を含み未来を孕みつゝ之等兩者を、その都度の「現在の今」 $〃S \text{---} \text{非} S \text{---} S'〃$ に於いて綜合統一的に対象内容化しつゝ現成する何ものかであると看做され得る故、生命体の実存的現存そのことを可能ならしめる時間構造は、 $〃S \text{---} \text{非} S \text{---} S'〃 \text{---} \text{非} 〃\text{非} S \text{---} \text{非} S \text{---} S'〃 \text{---} 〃S \text{---} \text{非} S \text{---} S'〃$ によつて表現することが出来るであろう。更に又生命体の実存的現存を、一つの個体的生命から他の個体的生命へと維持存続する何ものかであると看做した場合、その時間的構造は、 $〃S \text{---} \text{非} S \text{---} S'〃 \text{---} \text{非} 〃S \text{---} \text{非} S \text{---} S'〃 \text{---} 〃S \text{---} \text{非} S \text{---} S'〃$ によつて示され得るであろう。然し之等は何れも過去・現在・未来の「現在の今」に於ける同時存在として連続継起する、現在時間の時熟の様式を現わすものでしかなく、従つて生命体の実存的現存を可能ならしめる現在時間の時間的構造は、より簡単に、第一の「現在の今」 $〃S \text{---} \text{非} S \text{---} S'〃$ から、第二の「現在の今」 $〃S' \text{---} \text{非} S' \text{---} S'〃$ への単なる存続乃至持続として、 $〃S \text{---} \text{非} S \text{---} S' \cdot 〃S' \text{---} \text{非} S' \text{---} S'〃 \cdot 〃S' \dots \dots$ によつても亦表現され得るであろう。

之に対して生命体を自らの質料として之と不可分離の關係に於いてある、意識界の実存的現存を可能ならしめる時間構造は如何に解され得べきであろうか。抑々意識とはその都度の「今」に於ける自らの生命的現存そのことに対する、予期的・記憶的な配慮である故、即ち「未だ……ない未来の生命的現存」と「既に……ない過去の生命的現存」という「不定の二」を、その都度の今に於ける生命的現存によつて同時存在的たらしめることによつて貫徹規定し、統一的に対象内容化するところに成立するものである故、その時間様式は「 $〃S \text{---} \text{非} S \text{---} S'〃 \text{---} \text{非} 〃S \text{---} \text{非} S \text{---} S'〃$ 」 $〃S \text{---} \text{非} S \text{---} S'〃 \text{---} \text{非} 〃S \text{---} \text{非} S \text{---} S'〃 \text{---} 〃S \text{---} \text{非} S \text{---} S'〃 \text{---} \text{非} 〃S \text{---} \text{非} S \text{---} S'〃$ 」 $〃S \text{---} \text{非} S \text{---} S'〃 \text{---} \text{非} 〃S \text{---} \text{非} S \text{---} S'〃 \text{---} 〃S \text{---} \text{非} S \text{---} S'〃 \text{---} \text{非} 〃S \text{---} \text{非} S \text{---} S'〃$ 」によつて表現され得るであろう。

然らば最後に、過去・現在・未来の現在の今に於ける同時存在を、予期的・記憶的な直観として円環的・回帰的な統一形態を以て、その都度達成しつゝ現存する意識界を、自らの質料として存在内容化することによつて現成する、精神的理性界の実存的現存そのことを可能ならしめる現在時間は如何なる根本構造を有つものであるか。精神的理性界にあつては、現在時間の此の様な円環的・回帰的な統一形態はより徹底的に遂行せられて、此処に、生起し得べき一切の未来に対する予見と、生起し終えた一切の過去に対する想起との現在の今に於ける同時存在たる観想的配慮として、即ち「既に……ない過去の意識的現存」と「未だ……ない未来の意識的現存」という「不定の二」を、現在の意識によつて円環的・回帰的に綜合統一する自己意識として、云わば過去面に於ける現在時間の円環的・統一的な時熟と、未来面に於ける現在時間の円環的・統一的な時熟とが、「現在の今」(自己意識)に於いて絶対的に綜合統一せられ、かくて現在時間の時熟の完全現実態の実現として、そこに自己閉鎖的・自己完結的に開かれ切つた現在性一般の地平そのものが、客観的現実性を以て現存し得るに至つたのである。過去・現在・未来の現在の今に於ける同時存在として連続継起する現在時間の完全現実態的な円環的時熟として、そこに精神理性的な主体的自己意識が現成するのであるが、然し此のことは又、現在時間そのものが自らを現存する一つの個体として実存せしめ得るに至つたこと、即ち「存在するものであること一般」を開き切ることによつて(過・現・未の同時存在として「……でない」をも、「……でないのである」という「であること一般」によつて貫徹規定すること)、自ら「存在するものがあること一般」として、客観的な必然性を以て実存し得るに至つたことを意味するものに他ならない。それ故精神理性的な実体本質の実存的現存そのことを可能ならしめる現在時間は、現在時間の自己閉鎖的・自己完結的な時熟形式たる「S—非S—S'」によつて完全に表現され得るであろう。

精神理性的存在者の段階に至つて始めて現在時間「S—非S—S'」は、「未だ……ない未来の今」の全体と「既に……ない過去の今」の全体とを、「現在の今一般」という主体的自己性を以て円環的・回帰的に貫徹規定し、かくて此処に過去・現在・未来の現在の今に於ける同時存在を完全現実態的に実現することによつて、自らを実存する現在性一般の地平そのもの（純粹形相）として現成せしめ得るに至つたのである。然らば果して「存在するものであること一般」を自己閉鎖的・自己完結的に開き切ることによつて、自ら「存在するものがあること一般」として実存する現在時間の此の最高の必然性によつて、現在時間「S—非S—S'」の実存的現存（現在性一般の地平の現存）、及びかかる現在時間の内に於いて次元的多様性を以て生起し得べき一切の現在の今「S—非S—S'」、延いては又存在者として存在し得べき一切の存在者の実存的現存そのことも亦、完全現実態的に弁証し義証し得られたのであろうか。「存在するものであること一般」を、自己閉鎖的・自己完結的に開き切ることによつて、自ら「存在するものがあること一般」（本質的存在）に関して云えば、疑いもなくその全き純粹現実有ではあり得ても、然し「存在するものがあること一般」（実存的存在）に関して云えば、未だその完全現実有には達し得ない、無媒介的・即自態的な可能有の段階に止まるものであると云わなければならない。それ故若しも精神理性的な自己意識の現存そのことに於いて、完全現実態的な時熟を遂げた現在時間が、単に「存在するものであること一般」（形相的本質存在）に関してのみならず、「存在するものがあること一般」（実存的存在）に関して亦純粹現実有であり得る為に、現在時間「S—非S—S'」に対する絶対否定的他者非「S—非S—S'」の媒介を要請し、現在の今一般という主体的自己性を以て之を貫徹規定することによつて、現在時間自らの実存的現存そのことの自己弁証を遂行し得るものと考えらるならば、そこに「S—非S—S'」

「非」 S —非 S — S' 」—「 S —非 S — S' 」という時間様式を持つ存在者が、本質的存在と実存的存在とに關する最高の存在根拠として認められることになるであろう。事実アリストテレスに於ける思惟の思惟としての神の存在も、純粹形相自らが、自らによつて規定されべき質料であると同時に規定する形相でも亦あることによつて自ら実存し得るとする純粹形相の自己弁証も、デカルトに於ける精神理性的存在者の反省的自己意識としてのコギト・エルゴ・スムの自覚も、カントの先驗的意識、ヘーゲルの絶対的精神等々、之等凡ゆる種類の主知主義的エッセンチアリズムに於ける最高存在根拠は、その悉くが此の様な時間様式によつて表現され得るものと考えることが出来るであろう。^(註3)

此の場合然し現在時間「 S —非 S — S' 」は、一切の非現在の今（「未だ……ない未来の今」と「既に……ない過去の今」との全体）を「現在の今一般」という主体的自己性を以て貫徹規定し、かくて過去・現在・未来の現在の今に於ける同時存在を自己閉鎖的・自己定結的に実現し終へ、「存在するものであること一般」を開き切るることによつて、自ら「存在するものがあること一般」として実存し得るに至つたものとして、最早や自らの外に否定的媒介者として要請されべき如何なる非現在の今も残存せず、此の残る隅もなく開かれ切つた現在の今一般の地平内にあつて、現在時間「 S —非 S — S' 」に対する否定的他者として要請された非「 S —非 S — S' 」は、何等現在時間に対する絶対否定的他者、即ち非現在時間の性格を持つものではあり得ず、現在時間「 S —非 S — S' 」と全く同一の内容的規定を持つものでしかなく、かくては又両者の綜合として現成する「 S —非 S — S' 」も亦現在時間「 S —非 S — S' 」に他ならず、従つて現在時間の実存的現存そのことの自己弁証、更には又純粹形相の即自且つ対自的な現存そのことを表示すると看做された根源的な時間様式、「 S —非 S — S' 」—非「 S —非 S — S' 」—「 S —非 S — S' 」は、その具体的内実に關して云へば「 S —非 S — S' 」≡「 S —非 S — S' 」≡「 S —非 S — S' 」ということではしかなく、無媒介的・即自態的

に現存する現在時間「S—非S—S'」を、唯一絶対的なるものと看做して敢えてその実存的可能根拠を問うことなく、之をその儘前提的に肯定是認すべく、その自己同一的な現存を同語反復的に繰返す自己關聯の様式を示すものに過ぎないのである。質料と形相との不可逆的な規定被規定關係を、過・現・未の現在の今に於ける同時存在として連続継起する現在時間の時熟と対応關係せしめつゝ、之を極限にまで押し進めることによつて到達され得る純粹形相（「存在するものであること一般」に關する純粹現實有としての精神理性的な自己意識）の、自己規定的な存在關係に於いて、純粹形相の実存的現存そのことの自己弁証とも看做され得べきものが慥に認められ得るのであるが、然しそれも嚴密に考察する時、規定するものと規定され得るもの、みる自己とみられ得る自己、思惟するものと思惟され得るものとの全き自己同一性を示す自己關聯の様式を現わすものでしかなく、かくては又即自態的・無媒介的に現存する現在時間「S—非S—S'」の單なる前提的承認以外の何ものをも意味せず、実存に關する如何なる弁証ともなり得なかつたのである。

註1 // S—非S—S' が個々の「瞬間的今」Sを表現したのに対して「S—非S—S'」は此の様な個々の瞬間的今を自らの内容としてその都度、時熟せしめつゝ円環的に回帰する現在時間の統一的全体を表現する。

註2 哲学第三十六集、拙稿「存在論の根本問題序説」（其の二）第六節参照。

註3 次号以下ドイツ観念論の哲学の存在論的根拠に關する時間的考察によつて、此の問題を特に解明してゆく心算である。

然らば一体精神理性的な自己意識の段階に至つて完全現實態の実現を遂げ、「存在するものであること一般」を自

己閉鎖的・自己完結的に開き切ることによつて、自ら現在性一般の地平そのものとして現存する、現在時間「S—非S—S」のかゝる即自態的実存そのことを根拠付け義証し、かくて現在時間の即自且つ対自的実存そのことを可能ならしめるものは何であるのか。即ち単に「存在するものであること一般」に關してのみならず、同時に「存在するものがあること一般」に關しても亦完全現実有であることによつて、存在するもの全体の窮極的存在根拠となり得るものは一体何であるのか。現在時間の時間的時熟そのことを根拠付け義証するということは、既に我々が検討して来た様に最早やかかる現在時間の内に止まり、現在の今一般という同一の主體的自己性を固執しつゝ、単にその窮極的な展開たる自己關聯性を貫徹遂行するということではあり得なかつた。それは現在時間の即自且つ対自的な現存そのことの義証乃至根拠づけを指すものとして、現在時間を越えた絶対的他者、非現在時間と直面し、後者による全面的否定を受けるのでなければならぬ。現在の今一般という主體的自己性を以て一切の非現在の今を貫徹規定することによつて、自ら実存するものとして現存するに至つた現在時間「S—非S—S」は、その完全現実態の実現の極限に於いて、自らを絶対に否定してその外に現存する絶対的他者、即ち非現在性一般という主體的自己性を持つ非現在時間と直面し、後者による残る隅もない限定、逆限定を受けるのでなければならぬ。かくて一方、自己閉鎖的・自己完結的に開かれ切つた現在性一般の地平に於いて、自明的客觀性を以てその都度、開示せられる諸存在者の「何か」を、その既在的—現在的に恒常不変的な自己同一性に關して之をその儘肯定是認し、単にその受容的・反省的な概念的定義認識を企図する同一性論的客觀主義の立場、即ち此の極めて安全性に富んだ認識の低地に、自らを確固と繋ぎ留めている主知主義的エッセンチアリズムの立場は、現在性一般という自らの依つて立つ終極的基盤そのものの全面的な崩壊に直面しなければならぬ。他方又、現在時間の完全現実態的な自己実現として現成し、認識主觀、先驗

的意識一般等々を経て、臆て自らを絶対的的自我、絶対的精神等々と自覚しつつ、その無制約的な主体性の意識の客観的實現を企図する主観主義の立場は、自らの依つて立つ終極的根拠、精神理性的な自己意識 \parallel 自我を絶対に否定してその外に立つ、他の無制約的主体性を持つ他我 \parallel 汝と対面しなければならぬ。現在時間そのものの無媒介的・直接的な肯定という共通基盤の上に於いて成立する客観主義と主観主義、實在論乃至唯物論と觀念論等と云つた相対的な諸対立は、自らの依つて立つ現在性一般という共通基盤それ自身の全面的崩壊、即ち現在時間と非現在時間との遭遇という、此の相互絶対否定的な深淵的対立の渦中に全く溶解し去つてしまふであらう。(註し)

我に対する汝、現在時間に対する非現在時間との遭遇は、実存に関する完全現実に達せんが為の不可避的な要求である。我々は此の要求を質料形相理論の時間的把握を通して獲得した、過去・現在・未来に亘つて「存在するものであること」を自己閉鎖的・完結的に開き終へ、かくて最早や自らの内に「未だ……ない」及び「既に……ない」如何なる非現在の・欠如的な可能態をも残存せしめず、至純なる存在一般として実存的に現存し得るに至つた純粹形相(精神理性的な自己意識)も、然しそれは飽迄も「存在するものであること一般」(本質的存在)に関する純粹現実有ではあり得ても、かゝる純粹形相それ自身の実存的現存そのことに関して云へば、無媒介的・直接的な即自態に於いてあり、純粹形相それ自身の非現存となることの可能性は少くとも之を否定することは出来なかつたのである。此の意味に於いて現在時間は自己實現の此の最高頂点に於いて、それが本質的存在一般に関する絶対的根拠とはなり得ても、かゝる本質的存在の実存的現存そのこと、即ち実存的存在一般に関する如何なる根拠ともなり得ず、却つて現在時間自らの実存的現存そのことを弁証し義証し得る為の不可欠的な根拠として(延いては又存在するもの全体の窮極的な実存根拠として)、現在時間の全体を否定してその外に立つ絶対的他者、非現在性一般という主体的自己性を以

て貫ぬかれた非現在時間を、我に対する汝として要請するに至つたのである。存在論の根本問題は、本質的存在一般の問題を越えて実存在可能の問題に至つて極まるものと云わなければならない。然してそれが現在時間に対する非現在時間、存在に対する無を絶対否定的な媒介者として不可避に要請するものである限り、実存在可能の問題は、実存在の深淵を距て、主体的に矛盾対立する我と汝との出会いの問題に帰着すると云つて差支へあるまい。そこには最早や形相による質料の一方的な規定と云つた不可逆的な規定被規定関係はみられず、何れを規定何れを被規定とも断ずることの出来ない、存在と無との直接無媒介的・絶対相即的な否定関係、限定と逆限定という可逆的な相関々係が認められなければならないであらう。

今や質料形相理論の持つ存在論的限界は明白である。現在時間の時間的時熟そのことの単なるモノログに過ぎなかつた質料形相理論は、本質的存在一般に関する解釈理論とはなり得ても、実存在存在に関しては、単にそれを既に的に現存せるものとして前提承認する以外には、何ごとをも語り得なかつたのである。質料形相理論の持つ此の様な存在論的限界を自覚せず、敢えて本質的他者の否定的媒介の徹底的な遂行のみによつて、自らの実存在現存そのことをも弁証し義証し得ると考えるところに（それは結局純粹本質の自己關聯的な自己媒介に至つて極まるものであるが、その意味するところのことは、単にかゝる純粹本質の即自態的な現存そのことの前提的承認を、同語反復的に繰返し要請することとしかないのである）、所謂神の実存の存在論的証明を始めとする諸々の形而上的諸問題に対する独断的論証（實在論たると觀念論たるを問はず）が、試みられたものということが出来よう。本質的存在の純粹現実有を通して、直ちに実存在存在に関する完全現実有に到達しようとする如何なる試みも失敗に終らざるを得ないであらう。之等一切の試みは、現在時間を超越する永遠者の追求の如くに見えて、その実は凡ゆる非現在を現在の今一

般という主体的自己性を以て貫徹規定する、現在時間の時間的時熟そのことの即自態的な現存を、絶対的に前提承認することではしかなかつたのである。

同一律矛盾律は古来単に人間的思惟一般に関する最高普遍の形式的原理であるのみならず、同時にそれは又「事物の真理」と「知性の真理」、存在と思惟との自己同一性の形式的表現でもあることによつて、「存在者として存在する限りに於ける一切の存在者に妥当するところの、最も確実な且つ最もよく知られ得ると同時に又無仮定の」存在論的根原理と看做されて来たものである（形而上学四卷・三章）。それ故我々が、現実に存在する同一事物が存在するものであると同時に存在しないものではあり得ない」（同四卷・五章）と語る場合、それは決して論理的思惟一般の境域に於いて矛盾が許され得ないが故に、客観的な事物の世界に於いても亦矛盾は存立し得ないというのではなくて、「何ものかとして現実に現存する存在者が、同時に且つ同一の観点に於いて此の何かである存在者でないということはあり得ない」という、存在するものの現存そのことに於いて自明的・公開的な客観的洞察、即ち現在性一般の地平に於いてその都度現在する諸存在者の「何か」の、直接明証的な自己開示性としての真理経験の端的なる表明であると看做されなければならないであろう。それ故同一律矛盾律は、存在者として存在する限りに於ける一切の存在者が、その自己同一的な本質性格を以て発現開示されていること一般を支配する最も根源的な規則の表象であると共に、それは又、此の様に既に「何ものか」として発現開示せられてその都度現在する諸存在者の実存的現存そのことを、既在的に現在せるものとして無媒介的・直接的に前提承認すること一般の、最も明らさまなる表明であるといふことが出来よう。存在するものが存在する何ものかとして自らを開示していること一般の規則の表象であると同時に、存在者の実存的現存そのことを過去—現在の象面に於いて即自態的に前提承認し、かくて実存的存在根拠一般の

問題を不問に附することによつて之から免れようとする、同一性論的反省認識への存在論的定位の表明でも亦あることによつて同一律矛盾律は、実存と本質と概念的思惟一般との根源的な自己同一性が、そこに於いて常に保証され得る現在性一般の地平（現在時間の時熟）、及び此の地平に於いて始めて可能となる同一性論的反省認識、主知主義的エッセンチアリズムそのものを支配する最高根本原則として、常に存在論的な無制約的妥当性と権能とを保持して来たものであるということが出来よう。然し乍ら同一律矛盾律は、現在性一般の地平に現在する諸存在者の「何か」を、その自己同一的な一者性に於いて開示しつゝ確定的な概念規定を与へることによつて、之を本質的存在一般に関する純粹現実有に齎らす為の規則の最高普遍の形式的原理ではあり得ても、かゝる実体的本質「何か」の実存的現存そのことに関して云へば、単に之を過去—現在の象面に於いて「かつてあつたもので現にあるところのもの」と看做すことによつて、直接自明的なるものとして即自態的に前提承認することしか為し得ず、実存に関する純粹現実有を弁証しつゝ之に到達し得る為の如何なる原理でもあり得ないのである。それは存在するものの「何か」（本質的形相）の自己開示性一般、及び人間の意識に於けるその直接自明的な明証性の原理的形式とはなり得ても、かゝる本質的実体的実存的現存そのことを義証し、実存に関する純粹現実有に達することによつて、一切の存在者を、その唯一的にして代替性のない個体的実存性に関して根拠づけ意義づけ得る為の如何なる実存的存在原理ともなり得ないのである。

本質的存在の純粹現実有を通して、直接実存的存在の純粹現実有に達する途が全く遮断されてしまつているとすれば、然して存在論が根源的に要求するものは前者にではなくて後者にあるとすれば、単に前者即ち本質的存在に関するのみ無制約的な権能を持つ同一律矛盾律が、最早や本来の意味に於いて存在論的根本原則として妥当し得ないことは云うまでもなく、その派生的地位への転落は必至であると云わなければならない。実存的存在に関する純粹現実

有に達する為に不可避的に要請されるに至つた、我と汝との実存的深淵を越えての出会いの場にあつては、即ち現在時間と之に対する絶対否定的な他者としての非現在時間という、此の現在すること一般の可能性に貫ぬかれた主体的矛盾の絶対的臨現の境域に在つては、一切の存在者は存在すると同時に又存在しない実存的存在可能に於いてあるが故に、既に此処に客観的な事物的必然性を以て、同一律矛盾律を無制約的な権能を持つ存在論的根本原則と看做すことは絶対に否定されてしまつているのである。

現在時間は自らの時間的時熟の最終段階（精神理性的な自己意識）に至つて、単に自らを「存在するものである」と一般」に関してのみならず、同時に且つより根源的に、「存在するものがあること一般」に関する純粹現実有に齎らすことを、その秘められたる終極的目標として開示（自覚）するに至つたのである。現在時間の時間的時熟そのことの根柢に秘められた此の終局的目標を達成することは、現在時間の完全現実態の実現として現成した、精神理性的な意識主体自らに託された最も神聖なる責務であり、自らに課せられた此の存在論的課題を、精神理性的な自己意識に於いて常に明証的な必然性を以て迫る良心の喚び声として受取り、精神理性的な主体的意識自らを否定し現在時間そのものを越えて超越的・脱自的に思索する時、そこに我と汝との無的深淵を距てゝの実存的出会いの弁証として根源的時間の時熟を、最高の存在論的必然性と明証性とを以て構想し得、然して更に此の根源的時間の時熟の諸様相こそ、精神理性的な意識主体に対して啓示可能な、即自且つ対自的な実存的存在原理（存在するものを存在するものとしてその唯一的にして代替性のない個体的実存性に関して可能ならしめ得る）の体系的全体に他ならないことを認識し得るに至るであろう。

註1 現在時間Ⅱ我と非現在時間Ⅱ汝との遭遇は之を広く一般的に解して、精神理性的な自己意識に於いて現実的な主観的現在時間を我とした場合、之に対する汝として、先づ第一に、自然客観的な現在時間が挙げられ得、第二に主観的現在時間Ⅱ我に対してその外に立つ他の個体的・実存的な精神理性的な自己意識、即ち多くの他我の主観的現在時間Ⅱ汝が、第三に民族精神時代精神等客観的精神主体に於いて現実的な歴史的・文化的な現在時間、即ち客観的・主観的現在時間Ⅱ汝が、第四に之等主観的であれ客観的であれ客観的且つ主観的であれ、凡そ一切の現在時間に対する絶対否定的他者として、非現在性一般という主体的自己性を以て貫徹された非現在時間Ⅱ汝が考えられ得るのであるが、此処では勿論最も本来的な意味の汝としての第四の場合のみが主題的に取り挙げられているのである。

15

精神理性的な自己意識の現成に於いて現在時間は、過去・現在・未来の現在の今に於ける同時存在を円環的・回帰的に完結することによつて「存在するものであること一般」に関する完全現実有即ち純粹形相として現存し得るに至つたのであるが、そこには最早や否定的な媒介者として要請され得べき如何なる他者（本質的他者）も現在し得ず、只自己自らを自らの他者として媒介する純粹形相の自己關聯的な自己同一性のみが認められ得、然して此の自己自らを自らの他者として永遠に亘つて反復規定する純粹形相の直接明証的な現存こそ、一見本質に関する純粹現実有と実存に関する純粹現実有とを、共に同時に弁証する絶対的な存在根拠であると考えられ得、アリストテレスは之を、永遠に亘つて自己自らを思惟する思惟の思惟と呼び、又それを神と名付けたのである。然し「存在するものであること一般」即ち本質的存在に關しての純粹現実有は、本質的存在に關しての可能有と同様に、その実存に關しては飽迄も中立的無関心的である故、純粹形相の実存的現存そのこと、總じて「存在するものがあること一般」に關する純粹現実有は、それ自身改めて義証されなければならない独自の、然してより根源的な存在論的課題でなければならぬ。

本質的他者（質料）を否定的に媒介し、かくて云わば本質的自己（形相）との間のディアログを通して、本質的存在に関する純粹現実有を弁証しようとする質料形相理論は、その最終段階に至つて、最早や如何なる他者をも媒介することなく只自己自らを自らの唯一の規定的対象とする、本質的自己（純粹形相）のモノログに終局したのであるが、元々本質的他者の否定的媒介を通して究極的に目指されるものは、本質的存在一般に関しての純粹現実有であつて、実存的存在に関してはその直接無媒介的な前提的承認以外、全く無関心的・中立的な關係に於いてあるものといふことが出来る。実存に関しての純粹現実有は、只実存的他者との出会いによつて、即ち此の実存的他者の絶対否定的な媒介を通してのみ始めて弁証され得る事柄である。本質的存在一般の究極的存在根拠として示され得る純粹形相は、更にその実存的存在根拠を根拠の根拠として要請し、後者によつて義証されるのでなければならぬ。

ところで然し、「存在するものであること一般」（本質的存在）に関する純粹現実有から、「存在するものがあること一般」（実存的存在）に関しての純粹現実有に達する平坦なる道が完全に遮断されて了つて居るとすれば、存在論の此の究極的課題の遂行の為に残された唯一の道は、只実存的他者の絶対否定的媒介を通して一挙に実存的存在に関する純粹現実有に達するという、眩む様な至難の險路を登攀する以外にはあり得ないであろう。過去・現在・未来に亘つて「存在するものであること」を自己閉鎖的・自己完結的に開き切ることによつて、自ら「存在するものがあること」、即ち実存する一者として即自態的に現存するに至つた現在時間は、自己自らの実存的現存そのことの純粹現実有を求めて、此処に実存的他者、即ち現在性一般という無制約的な主体的自己性によつて貫ぬかれた現在時間に対して、非現在性一般という同様に無制約的な自己性によつて貫ぬかれた非現在時間を、我に対する絶対否定的な汝として不可避的に要請するに至つたのである。現在時間自らの実存的現存そのことを義証し根拠づける為に、かく不

可避的に要請される実存的他者、非現在時間は、最早や如何なる意味に於いても共通普遍的な媒介を許さぬ無的深淵を距てた汝として、此処に直接無媒介的な我と汝、存在と無との相互絶対否定的な実存的矛盾対立が、単に「存在するものであること一般」に関してのみならず、同時に「存在するものがあること一般」に関しての究極的存在根拠そのものとして、無制約的必然性を以て構想され得るであろう。我々は此の現在の今一般という無制約的な主体的自己性によつて貫ぬかれた現在時間・「S—非S」(陽遁時間)——その主体的自己性を↓によつて現わす——と、非現在の今一般という同じく無制約的な主体的自己性によつて貫ぬかれた非現在時間・非「S—非S」(陰遁時間)——その主体的自己性を…↓によつて現わす——との、相互絶対否定的な実存的主体的な矛盾対立を、根源的時間の時熟と解し、然してそれを差当つて既述の純粹形相の自己關聯様式「S—非S」||非「S—非S」||「S—非S」↑↑非「S—非S」↑↑||「S—非S」↑↑||「S—非S」↑↑」によつて表現することが出来るであろう。然し此の様な時間的図式は、もと／＼質料形相理論を現在時間の時熟として解する為に当座的に選ばれたものであつて、現在時間の時熟を通して根源的時間に到達する単なる過程が示され得れば、最早やそれで充分その役割を果し終へた訳で、此の飽迄も現在時間の図式を以て非現在時間を、従つて又根源的時間の時熟を一元的に表現しようとする事自体が極めて不適切であり、甚だしく活用性を欠いた曖昧なもの否誤りでさえある為、此の様な図式的表現の使用は当然否定されなければならないであろう。

然らば果して相互絶対否定的矛盾対立の關係に於いてある、現在時間と非現在時間との交互転入媒介的な相補的全体として時熟する根源的時間を、実存的存在一般に関する究極的存在根拠そのものとして、体系的・全体的に把握し得る具体的な表現様式は如何なるものであろうか。同一律矛盾律を根幹とする如何なる論理(弁証法論理をも含め

的普遍性乃至必然性)に對して、類比的妥当性を有つ本質的||実存的な存在範疇即ち即自態的実存範疇と解され得るであろう。それは現在時間と非現在時間以外の何ものをも含まないが故に、一方純粹形相と純粹質料との結合体として客觀的な存在範疇であり、他方それは精神理性的な自己意識に於いて、純粹概念と純粹直觀との結合体としてカントの所謂図式||形象 Schema-Bild に対応するものであるということが出来よう。然し存在する限りの一切の存在者を八卦に解消し還元し、又逆に八卦によつて存在するものの全体を解釈することは存在論的に云つて固より可能であり、周易の具体的理解にとつて緊要不可欠の階梯を為すものではあるが、周易的認識の本領は決して八卦と存在者との対応一致という同一性論的反省認識(それは現実態的な本質認識であると共に又即自態的な実存認識でもあり得る)に存するものではなく、より根源的な認識、即ち過・現・未に亘る一切の現在の今(現在時間||八卦)を、その都度の今に於いて創造的に始源する根源的時間を時熟せしめることによつて、存在するものの実存的現存そのことを構成的に可能ならしめる、即自且つ對自的な実存認識(実存的予見認識)に在るものということが出来よう。それ故小成八卦による存在認識は、此の様な即自且つ對自的な実存認識に對して、即自的実存認識(本質的形相の認識)に於ける形象的・直觀的な明証性を導入する為の予備的認識でしかなく、従つて又、存在するものの無限の現實的諸様態を、八卦に概括することの独断的な曖昧さ不正確さを難詰する、同一性論的反省認識の立場からする非難は、不当ではないにしても周辺のなものであると云うの他はあるまい。

然らば一体即自且つ對自的な実存的存在認識を可能ならしめる根源的時間の時熟は、その存在論的機能上どの様に表現せられ得べきであらうか。その都度の今に於いて即自態的に現存し実存する現在の今は八卦によつて完全に表現され得た。即自且つ對自的に実存する今、根源的時間の時熟は、之等八卦によつて表わされ得る現在の今を自らの構

成的媒介契機（不定の二）として現成する。即ち根源的時間の時熟は、小成八卦を夫々「未だ……ない未来の今」と「既に……ない過去の今」という「不定の二」に配すると共に、現在を根源的時間の時熟によつてその都度創造的・根源的に現成せしめられる即自且つ對自的な実存的現在として、之等兩者の直接無媒介的に相即する極微の無的瞬間に配することによつて、此処に小成八卦を夫々上下任意に組み合わせる六劃卦・大成六十四卦を以て完全に表現され得るであろう。^{（註し）}以上の解釈は又次の様に語ることも出来る。即ち「既に……ない過去の今」と「未だ……ない未来の今」との絶対否定的統一としてその都度時熟する現在時間は、陽の時間として一の記号によつて表わされ得るのであるが、此の場合「未だ……ない未来の今」も「既に……ない過去の今」も、何れも時間的「今」として、それ自身過・現・未の三一的統一構造を持たなければならぬ故、之等兩者は陽の記号二二二を重ねた二二二によつて現わされ得るであろう。之に対して「現在する現在の今」は「未だ……ない未来の今」と「既に……ない過去の今」との絶対否定的な統一体として、その都度始めて時熟し現成して来るもの故、即ち常にそれは「未だ……ない未来の今」であると共に又「既に……ない過去の今」である正しくその限りに於いて、兩者の絶対否定的な統一体として始めて「現在する今」となるもの故、「現在する現在の今」それ自身としては、之等兩者の絶対否定的な直接無媒介的相即性そのことを現わす以外の何ものでもなく、それ故現在時間の全時間の時熟は、陽劃卦三つを夫々「未だ……ない未来の今」と「既に……ない過去の今」とに配した六劃卦二二二二二によつて完全に表現され得ることになる。同様にして現在時間即ち陽の時間と絶対否定的な相即關係に於いて時熟する非現在時間即ち陰の時間は、陰劃卦を上下に重ねた六劃卦……によつて完全に表現され得、かくて現在時間と非現在時間、陽通時間と陰通時間という、相互絶対否定的な主体的矛盾對立關係に於いてある兩者の、交互輸入媒介的な相補的全体として時熟する根源的時間は、之等

陽陰六劃卦の交錯する可能なる組み合わせの全体、六十四卦によつて完全に表現され得るものと云わなければならぬ。
い。

(未完)

註1 現在時間の完全現実態的な時熟によつて、一方精神理性的な自己意識乃至悟性的理性が現成し得ると共に、他方本質的存在に關する純粹現實有として各種の範疇、本質的諸範疇が成立し得る。之に對して根源的時間の完全現実態の時熟として、一方構想的理性乃至直觀的悟性の如きものが現實化すると考えられると共に、他方実存的存在に關する純粹現實有として、実存的諸範疇が開示され得る。此の場合小成八卦が即自態的な実存範疇であることによつて本質的諸範疇と密接に關係し得るのに對して、大成六十四卦は即自且つ對自的な実存範疇として、即自態的な実存範疇たる小成八卦を否定媒介的に包括しているものであるということが出来る。

(一九六一・八・二五)